

お知らせ

罹災・被災証明発行及び公費解体・費用償還の受付終了について

2月13日に発生した福島県沖地震により損壊した家屋等の罹災・被災証明発行及び公費解体・費用償還の受付について、受付終了日が決定したのでお知らせします。

■受付終了日 令和3年11月10日(木)

☎災害対策本部（住民防災課環境防災係） ☎ 585-2116

お知らせ

胃がん検診【バリウム】のお知らせ

町では総合健（検）診の追加検診として、胃がん（バリウム）検診を実施します。今年度の胃がん検診を受けていない方はぜひご検討ください。

対象者	40歳以上の方（昭和57年3月31日以前生まれの方）												
検診日時	11月28日(木) 午前8時から午前11時												
検診会場	国見町観月台文化センター体育館												
定員	100名【先着順】												
受診費用自己負担金	国保 後期高齢 生活保護	無料											
	社会保険	1,000円 ※当日検診会場受付でお支払いください											
申込について	方法	電話のみ ☎ 585-2783 ※窓口での受付は行っておりません											
	申込者	本人または家族											
	希望時間	<p>予約の際は①～⑥から希望の時間を選んでください</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>8時00分～8時30分</td> <td>④</td> <td>9時30分～10時00分</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>8時30分～9時00分</td> <td>⑤</td> <td>10時00分～10時30分</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>9時00分～9時30分</td> <td>⑥</td> <td>10時30分～11時00分</td> </tr> </table> <p>※時間帯ごとに定員が決まっているため、申し込み状況によっては希望の時間帯に予約を取ることができない場合があります。</p>	①	8時00分～8時30分	④	9時30分～10時00分	②	8時30分～9時00分	⑤	10時00分～10時30分	③	9時00分～9時30分	⑥
①	8時00分～8時30分	④	9時30分～10時00分										
②	8時30分～9時00分	⑤	10時00分～10時30分										
③	9時00分～9時30分	⑥	10時30分～11時00分										
申込期間	期間	11月1日(木)～11月8日(木) ※土日祝日を除く											
	受付時間	午前8時30分～午後5時15分											
その他	<p>・令和3年度総合健（検）診の胃がん検診（胃バリウム検診）または胃カメラ検診を受診した方、及び胃の疾患の治療中・経過観察中の方は、今回の追加検診を受診することはできません。</p>												

☎ほけん課保健係 ☎ 585-2783

お知らせ

自宅のテレビのdボタンを押して「国見町の情報」を見よう

町

は、NHK データ放送を活用して「国見町のお知らせ」を配信しています。
情報の更新は不定期ですので、毎日確認をお願いします。

データ放送を見る方法

- ① テレビのチャンネルを NHK にします。
 - ② リモコンのdボタン※を押します。
 - ③ 矢印キーで「新型コロナウイルス（福島）・防災生活情報」を選び、「決定」ボタンを押します。
 - ④ 矢印キーで「市町村からのお知らせ」を選び、「決定」ボタンを押します。
- ※dボタンの表記は、「d」「データd」「dデータ」などメーカーによって異なります。

☎総務課文書広報係 ☎ 585-2113

お知らせ

『無許可』の回収業者を利用しないでください！

ご

家庭の廃棄物を回収するには、町の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。

無許可業者によって回収された廃家電が不法投棄や不適正処理された事例が全国で報告されていますので、廃棄物の正しい処分をお願いします。

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ

粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **11月10日水、24日水**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集いたしません。

※11月3日水が祝日のため、**第2・第4水曜日に変更となります。**ご注意ください。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ

不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることもあります。



不法投棄はダメ！ゼッタイ！

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 11月よりタクシー運賃が改定されます

東北運輸局は、福島県のタクシー事業者からの運賃改定要請について審査を行い、新たな運賃を決定しましたのでお知らせします。なお、新運賃では車種区分が変更となり、小型車と中型車が「普通車」に統合されます。

■上限運賃

現行運賃			新運賃		
初乗（1kmまで）	加算		初乗（1kmまで）	加算	
特定大型車 700円	207m	100円	特定大型車 780円	186m	100円
大型車 670円	212m	100円	大型車 750円	190m	100円
中型車 530円	223m	90円	普通車 580円	248m	90円
小型車 520円	277m	90円			

■改定率 11.47%

■実施日 11月1日(日)から

■適用地域 福島県全域

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ ペットの適正飼養について正しい知識を持ちましょう。

■猫の適正飼養について

①猫の「室内飼い」をすすめています。

- ・交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖・・・屋外には危険がいっぱい。
- ・ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、ご近所に迷惑を掛けている恐れもあります。
- ・また、災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

②所有者明示をしましょう。

- ・迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。

③不妊去勢手術を受けさせましょう。

- ・猫は繁殖力が強く、年2～4回、1回に4～8匹出産することもあります。
- ・メスの子猫は生後4～12か月で繁殖、オスの子猫は生後8～12か月で交尾可能になります。
- ・手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。

④野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています。

⇒野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。

猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。

■ペットはマナーを守って飼育してください！！

- ・犬などのペットを散歩させる際には、事前に自身の敷地内でフン等を済ませてからにしましょう。外でフン等をしてしまった場合に備え、ビニール袋等を持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・飼い犬を迷子にさせないでください。（鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主がわかります。）
- ・ペットが逃げてしまったら、動物愛護センター、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116 ・ ☎福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

お知らせ

あんべえなんじょしたい？（2回目）～保健師出前健康相談～

8・9月に実施した相談会の2回目を実施します。お仕事で都合がつかなかった方、年末年始に向けて体調を整えたい方など、保健師や看護師が日常生活での注意点を一緒に考え、健康づくりのお手伝いをします。感染症対策のため完全予約制とします。参加費は無料です。奮って申し込みください。（先着順）

■開催会場・日程・時間

会場	日程	時間
観月台文化センター 第2和室 または 茶室	11月24日(水)	< 午前の部 > ① 10時00分～10時30分 ② 10時45分～11時15分 ③ 11時30分～12時00分
	11月26日(金)	< 午後の部 > ④ 13時30分～14時00分 ⑤ 14時15分～14時45分
	11月29日(月)	⑥ 15時00分～15時30分

※検診を受けていない方も参加できますので申し込みください。

■申し込み先

ほけん課国保係 ☎ 585-2785 平日 8時30分～17時15分まで受付

☎ほけん課国保係 585-2785

お知らせ

「国見町水道ビジョン（案）」の意見を募集します

水道事業ビジョンは、国見町水道事業の今後10年間の取り組むべき課題への対応を図り、持続可能な水道事業を確立するため、新たな挑戦を含めた水道事業の指針となるものです。

水道事業ビジョンについては、国見町水道事業経営審議会において協議を重ね、国見町水道事業ビジョン（案）を取りまとめました。この内容に関して、意見募集を実施します。

広く町民の皆さまの意見をお寄せください。

■意見募集期間

11月1日(日)から11月19日(金)必着

■計画書案の閲覧場所

上下水道課または町ホームページ

■意見募集の方法

いずれかの方法により提出してください。

- ① 持参する場合 上下水道課まで
- ② 郵送の場合 〒969-1792 国見町大字藤田字一丁田二1-7 上下水道課水道係
- ③ メールの場合 suido@town.kunimi.fukushima.jp
- ④ FAXの場合 585-2181

※所定の意見提出様式を上下水道課窓口または町ホームページに用意します。なお、任意様式による提出も受け付けますが、住所・氏名・電話番号を必ず記入ください。記録の正確性を期するため電話や口頭による提案は受け付けません。

■意見の取り扱い

提出された意見については、町の考え方を付し、町ホームページなどで公表するとともに、その内容を参考として計画策定をします。なお、提出された意見に対する個別の回答及び住所・氏名など個人情報の公表は行いません。

☎上下水道課水道係 585-2997